



伊藤翠雲画「小菊図」



白釉藍彩瑩手把手付水差
12～13世紀カシャーノ出土

目次

- ・企画展紹介 大竹千明・光代夫妻コレクション展 — 2
- ・伝統芸能支援平成15年度事業概要 — 3
- ・資料紹介・中世の棟札 — 4
- ・鈴木正三和尚ゆかりの熊本県本渡市
本町まちづくり実行委員会一行が来訪 — 5
- ・郷土史調査レポート・五日市場と下江湊 — 6-7
- ・とよたの小話 野見の流れ橋（鵜の首橋） — 7
- ・文化財シリーズ・資料館ニュース — 8



干支香合 河村又次郎

「大竹千明・光代夫妻コレクション展」

今回の企画展「大竹千明・光代夫妻コレクション展」は、当館の所蔵資料を紹介する展示です。

大竹夫妻コレクションは、豊田市在住の大竹千明氏が光代夫人とともに30年ほどかけて収集した陶磁器・茶道具・郷土資料など約400点のコレクションです。今回は、この中から約170点を展示しています。このうちいくつかのみどころを紹介します。

陶磁器コレクション

コレクションの骨格をなす陶磁器コレクションは、ペルシャ、中国、朝鮮半島、東南アジア各国のもので大竹氏が各地を訪問して収集した資料です。

○青釉陶器

ペルシャ陶器の中でも鮮やかな青色の青釉陶器は、砂漠に住む人々にとって生命の源泉である水を連想させる色です。展示ではさまざまな色あいや技法の青釉陶器をご覧ください。



「青釉鳩冠付水注」(イラン 13世紀)

茶道具コレクション

茶道具は、大竹夫妻が愛用した品々です。茶道具として揃えられたコレクションというよりも陶磁器収集の中から茶道具として使えるものを見出していったという収集の方法がなされています。また郷土ゆかりの茶人の資料が中心です。

○玄々斎軸、又日庵作黒茶碗

裏千家11代家元玄々斎宗室は幕末から明治にかけて活躍した茶人です。奥殿藩(現岡崎市)松平乗友の子ですが、その兄が寺部渡辺家の養子となった渡辺規綱(10代当主)です。規綱が又日庵と号し茶碗や軸など多くの茶道具を残しているのも弟・玄々斎の影響でし

よう。展示では玄々斎の軸・又日庵作の黒茶碗がご覧いただけます。



玄々斎軸「寒雲」

郷土資料コレクション

郷土資料は、三河地域を中心とした愛知県内の文人・画家・人物ゆかりの書・絵画・古文書などです。岡崎の鶴田卓池を中心とした俳人の作品や半田の南宋画家・山本梅荘一派の作品等があります。

○二幅の石の絵・梅荘と香雲

半田の山本梅荘とその子・香雲の石の絵が展示されています。梅荘は、明治15年第一回内国絵画共進会で金牌をうけ南宋山水画では右に出るものがないといわれた画家です。父子の同じ題材の絵を揃えるといった収集方法は、個人のコレクションならではのといえるのではないのでしょうか。



「山本香雲」



「山本梅荘」

平成15年1月25日(土)～3月23日(日)
月曜休館・入場無料

伝統的郷土芸能支援

— 平成15年度事業の概要 —

いま、全国規模で急激に郷土の芸能が消滅しています。郷土芸能は人とともに生きるもので、現代のように文化多様の時代にあっては、郷土芸能を存続することは容易なことではありません。まして、消滅したものを後世に復活させることは不可能なことです。こうした厳しい環境のなかであって、地道に郷土芸能の伝承保存している地域の皆様への敬意を表するものです。

豊田市では、郷土芸能を地域の貴重な文化財産として後世に伝えるために、地域に伝承される郷土芸能を伝統的郷土芸能と位置付け、平成15年度から保存方法や継承策についての支援活動を実施します。

■ 伝統的郷土芸能の現状

豊田市には現在、棒の手や銭太鼓、祭り囃子など、無形民俗文化財の指定を受けた団体が21あります。

また、これらの指定文化財のほかに、神楽や祭り囃子、万歳など、市内で伝承されてきた郷土芸能も多数あります。

しかし、これらの中には社会構造の変化や後継者不足などにより消滅してしまったもの、今後の継続が危ぶまれるものも少なくありません。



扶桑の祭り囃子（昭和30年頃）

■ 伝統的郷土芸能支援の意義

「みこ舞」といわれる神楽から派生したと考えられる「神楽囃子」や「打ハヤシ」、「チャラボコ」などは、尾張から西三河にかけて限定的に分布する郷土芸能で、断片的な資料からは多様な変化と発展を繰り返した形跡が確認できます。

しかし、その発生から伝承経路などは残念ながらほとんどわからないのが実情です。

これらの伝統的な郷土芸能は、単なる芸能ではなく、私たちにあって、祖先が大切に守り伝えてきた貴重な地域固有の文化財産です。

長い年月をかけて熟成された郷土芸能の中には、連綿と続く地域の風土や歴史が、純粋なDNAとして織り込まれています。

こうした意味で、伝統的郷土芸能は豊田だけでなく豊田周辺地域、愛知から日本の歴史や文化にアプローチできる重要な資料となるものです。

伝統的郷土芸能支援の概要

1 伝統的郷土芸能に対する補助

①無形民俗文化財保存維持事業

- ・補助率 1 / 2 以内
- ・上限10万円

②民俗文化財保存修理事業

- ・補助率 2 / 3 以内

③伝統的郷土芸能保存維持事業

芸能を保存するために必要な経費を補助します。

- ・補助率 1 / 2 以内
- ・上限 5 万円

④伝統的郷土芸能保存修理事業

楽器等の修理・買替費用を補助します。

- ・補助率 1 / 2 以内
- ・上限50万円

2 記録保存

①とよたの歳時記

祭りや年中行事を映像として記録します。

②歴史・由来に関する調査

伝統的郷土芸能の歴史や由来を総括的体系的に調査研究します。

③資料の収集

地域に眠る伝統的郷土芸能資料を収集し、保存します。

3 対象とする伝統的郷土芸能

神楽	みこ舞、神楽獅子、太神楽など
祭囃子	神楽囃子、打囃子、チャラボコ、山車囃子、チリカラ
地芝居	農村歌舞伎、嫁獅子、獅子芝居
万歳	三河万歳、尾張万歳、御殿万歳
その他	昭和20年以前から豊田市域で行われていた郷土芸能（個別に審査します）

注）神楽、万歳については舞だけのものは対象になりません

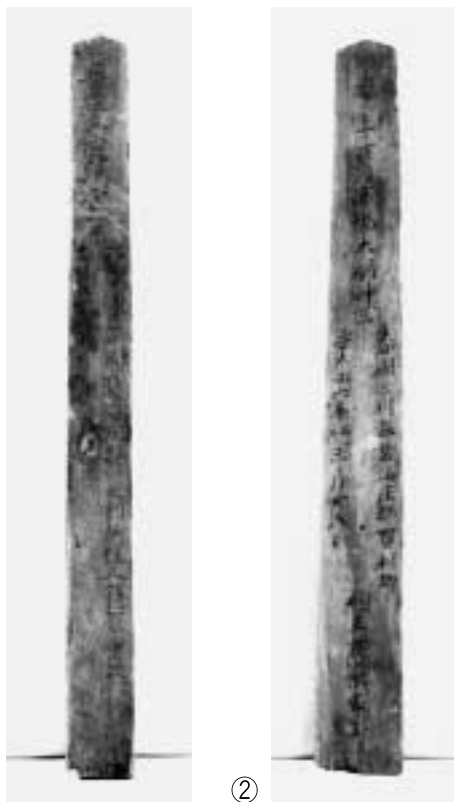
4 対象とする団体

①無形民俗文化財は保存会

②伝統郷土芸能は市民を主体に5名以上で構成する団体

「下渡刈 鹿嶋神社棟札・扁額」

昨年12月、市内幸町にある鹿嶋神社(市内幸町)から棟札5枚と扁額2枚を預かることになりました。このうち棟札4枚と扁額1枚に中世期の年号が記されています。そこで、この5点と年代不詳の扁額1点を紹介します。



①文明9年(1477)鹿嶋神社棟札

「奉造立鹿嶋宮一千 大檀那三川國碧海莊都賀利郷住人藤原重次 文明九年丁酉十二月廿六日」

②大永6年(1526)鹿嶋神社棟札

「奉上葺鹿嶋大明神宮 大日國三川^カ州碧海莊都賀利郷 願主藤原家正 時大永六年丙戌三月廿八日」

③弘治2年(1556)鹿嶋神社棟札

「奉上葺鹿嶋大明神宮 大日國三川^カ碧海莊都賀利郷 □原次□吉衛門 時弘治貳年丙辰八月廿九日 □□大□□大夫」

④文禄4年(1595)鹿嶋神社棟札

「奉上葺鹿嶋大明神宮 大日本國三川^カ碧海莊都賀利郷 願主各敬白 文禄四乙未年拾貳月十六日大工□大夫同小一郎(以下略)」

⑤伝・文永5年(1268)寄進鹿嶋神社扁額

「累傳 文永五戊辰年五月十七日 青砥左衛門尉藤綱殿御寄進」(累傳とあること、敬称が付けられている

ことから後の時代に記されたものであろう)

⑥年代不詳鹿嶋神社扁額(明治33年奉納)

「此額面往古矢作川破堤流失哉 上野村鶴田善八氏秘蔵所也 明治参拾参年庚子七月七日當村深津順治譲受之、同年同月拾貳日御神前奉額 深津順治 謹書」「古老傳曰 北条時頼公 公文所入御 当神社御参向御染筆」(別筆)

この4点の棟札①～④によって鹿嶋神社の社殿が藤原重次によって文明9年に建立され、その後大永6年、弘治2年、文禄4年の3回、屋根の葺き替えが行われたことがわかります。

この下渡刈の鹿嶋神社は、矢作川に近く近世期では水難による離村や上渡刈への移民などが知られる土地です。鎌倉時代には、鎌倉街道沿いの駅家であって朝廷と幕府との交鎖する重要地点で、公文所という役所が置かれ政務の末端を司ったと伝えられています(『上郷風土記』)。鹿嶋神社の近くには現在も公文所という地名が残っています。

地元に残るこうした伝承は、どこまで史実を伝えて



いるかわかりませんが、この鹿嶋神社が碧海荘の鎌倉街道沿いで信仰を集めた神社であることは間違いありません。また「鹿嶋大明神」と大きく彫られた扁額が、伝承ではありますが青砥藤綱の寄進(⑤の扁額)、北条時頼の筆(⑥の扁額)であると伝えていることは、鎌倉幕府にゆかりの地であったことを示しているのではないのでしょうか。市内、南部地域の中世史料は、数が少ないだけに、今後の研究に期待したいと思います。(伊藤智子)

鈴木正三しょうさん和尚ゆかりの熊本県本渡市 本町まちづくり実行委員会一行が来訪

2月7日～9日の3日間にわたって、熊本県本渡市の本町まちづくり実行委員会一行14名が豊田市を訪れました。

本渡市は、寛永14(1637)年に始まる天草・島原の乱の後に天領となっています。鈴木正三公の弟である鈴木重成しげなり公が初代代官として当地に赴任しています。天草復興に尽くした重成公、弟の治世を助け困窮する農民の心の復興を支援した正三公、その長男で2代目代官重辰しげとき公は、「天草を救った鈴木三公」として今に至るまで天草島民に慕われています。

重成公は過酷な年貢を半減させるように幕府に訴え、切腹したと伝えられていますが、本年が没後350年にあたります。本渡市では地域の歴史と文化を土台とした産業、文化、教育、交流の活性化をめざして、今年「鈴木重成公没後350年記念事業」が繰り広げられます。

鈴木三公が祭られる鈴木神社のお膝元、本渡市本町でも、こうした動きに連動して、昨年「本町まちづくり実行委員会」が発足しました。この実行委員会の目標が「鈴木精神を伝承するいやしの里づくり」です。

鈴木精神

『義を貫き 全力を尽くして世のため人のために奉仕する 愛の心』

この度の来訪は、三公ゆかりの地との交流を一層深めようと、実行委員会の活動の一環として計画されたものです。



矢並小学校を訪れた一行



恩真寺で山中町の皆さんと交流

7日は豊田市に到着後、参合館見学、豊田市長への表敬訪問のあと、矢並小学校を訪れました。本町にある本町小学校と矢並小学校とは平成11年から児童が相互に訪れホームステイをするなど、交流を深めています。当日は、児童が一行をお迎えし、本渡市からはお土産が手渡されるなど、なごやかな雰囲気の中で交流を深めました。

その日の夜には、一行の宿泊先に豊田市と足助町から鈴木正三公顕彰会や関係者が集い、懇親会が持たれました。今後、一層の交流と情報交換を進めて行くことが話し合われました。

翌日は正三公、重成公生誕の地である足助町則定や恩真寺、医王寺、松平郷などを訪れました。山中町恩真寺では正三公の事績を偲ぶだけでなく、地元の皆さんの歓迎を受け、より一層、お互いの絆が深まりました。最終日には郷土資料館に立ち寄り、恩真寺梵鐘、正三公袈裟をはじめ、様々な資料にも直接目を触れていただきました。

※本渡市では、今年5月24～25日の鈴木正三研究会総会・同関連事業をはじめとし、資料展示会(10月13日～11月24日)など、様々な記念事業が計画されています。

いつか いちば しものこうみなと 五日市場と下江湊

杉本 育也

(1) 下市場が中世の五日市場か？

元弘の乱(1331~33年)に足利氏に従い、室町政権下でも中条氏は引続き高橋荘地頭職を手中にしました。居館を現在の金谷町に構えていて、この辺りが高橋荘支配の中心と推定されます。

中条秀長と甥長秀の頃の史料「貞治3年上尊勸進帳」(猿投神社文書)に五日市庭(場)の地名が見えます。この地名は月三回の市が立つ三斎市から付いた地名で、貞治3年(1364)と比較的早い事例と思われます。一般に中世の市場は水・陸交通の要衝に興るため、高橋荘の五日市場も荘内のそうした地域に生れたはずで、この集落名が史料に現れて、半世紀を経た応永年間に猿投神社へ田地や造営などの寄進を盛んに行った五日市庭入道道善や入道浄善の名が見えます。当時すでに年貢や寄進を貨幣で納める様子が史料に伺え、市場は必要な物品の入手のためだけでなく貨幣入手に欠かせない換金場でした。道善や浄善は五日市場を経済活動の基盤にして後背地域との流通も営む有力な商人と推定されます。

五日市場が荘内のどこにあったか史料では確かめられず所在地は謎です。現在の下市場町だと『豊田市史』は比定していますが、なぜ五日市場の旧地といえるのかに答えていません。私が下市場説を疑う理由は、本当に五日市場なら、せめて五日市とか市場とかの名が残るのがふさわしいと思われるからです。また下の市場と呼ぶのはもう一つの上の市場が意識にあるため、上・下の認別の範囲は中条氏館の周辺一帯と思われる。もっとも、二つの市場が同時代に併存していたとする必要はなく、人々の記憶の中で二つの市場が識別されただけのことです。下市場という呼び名を生んだもう一つの市場こそ中世の五日市場と思われる。

(2) 下江湊は矢作川兩岸の4町一帯か？

下江湊も謎です。下江の地名も、そこが川湊の根拠も中世史料に確認できません。『豊田市史』は現在の平井町付近を平江湊とし、御立町・野見町・長興寺・下林町の矢作川兩岸一帯の4町を下江と呼ぶ川湊に比定しています。下江湊の名称は旧下林村の小字下ノ江から採り、「江」の字の由来が中世の川湊に依ると認め、近接地域が長興寺を始め中世創建を伝える複数の寺社地と傍証しています。この見解が不思議なことは、

肝心の小字下ノ江はもちろん下林村自体が河岸流域ではないという事実にあります。近世の村絵図でも長興寺村が矢作川との間を隔てています。とても川湊を想定できない下江の地勢条件を補完するために、『豊田市史』は湊の領域を拡げて御立町、野見町、長興寺の



3町をも下江湊と比定したと推測されます。

不可解なこの想定を解決するには下江地域にかつて、もう一つの大きな河が流れていたと構想する方法があります。詳論は次の機会に譲り、その検証結果を以下のように先取りします。なお各時代の区切りにはまだ確証はありません。

「平安時代の頃には矢作川分流が霊岩寺下から挙母盆地西側の台地に沿う流路に固まり、金谷下で南側の台地に遮られ流れは東へ反転し、下江を通り長興寺の北で矢作川本流に合流していたのではないか。(この河の仮称を衣川とします。)室町時代に上流の流路が移動し、霊岩寺辺りより下流域は陸地化したが、最下流の下江辺りは本流からの逆流現象により、あたかも運河のように水を堪え、なおも船の出入りができたのではないか。やがて戦国時代の頃には洪水毎の堆積

物が運河を埋めてしまい、下江は川湊の機能が失われたのではないか。」

このように盆地の西側に矢作川の分流の衣川を想定しますと、下江は中世に川湊と想定できる地勢条件が整い、近接する御立町などの3町を下江湊の領域に取り込む必要はなくなります。下江が運河状であった頃は荷物船が停泊するにはむしろ好都合な川湊であったと思われます。

(3) 五日市場にある川湊が下江！

衣川が立証でき、下江が川湊の必要条件を備えたとしても川湊の可能性があるにすぎません。ここで先の五日市場の地理上の要件に立ち戻ります。その所在地は下市場の上にあたり金谷城の周辺地域で、小字下ノ江とほぼ重なり合います。現在の元宮町付近が該当地域です。街道が未整備な中世では内陸の高橋荘の市場にとり海産物や内陸産品の輸送に水運・川湊は欠かせない必要条件です。仮に五日市場を下江と同じ地域としますと、中世の市場であることが明白な五日市場が、下江は川湊であるという形態を一挙に鮮明にし、逆に場所が明確な小字下ノ江が五日市場の所在地を確定することになります。この論理により、五日市場と下江湊は一体の集落という想定は確かになります。

この仮説を消極的にですが、立証する史料が前出の「貞治三年上葺勸進帳」です。ここに衣御所（中条



「貞治三年上葺勸進帳」(▽印 「重 五日市庭」)

氏)・矢並殿(鈴木氏)や神郷・平江郷などと並び五日市庭(場)の名称が載っています。史料に欠落もあり、高橋荘の全郷村を網羅しているわけではありませんが、川湊と推定されている平江郷は載っているのに、偶然にせよ下江の地名が見あたりません。その理由は、下江は五日市場と同一の集落であるため、当然五日市場の地名で載っているのだと推理します。ちなみに勸進帳には「一貫文 重五日市庭」が2回載っていて、合計金額は五日市場が最高です。

五日市場と下江湊を明確にすることは中世衣の里を探る重要な手がかりとなります。

(本稿に関し、学芸員伊藤智子氏のご協力をいただきました。)

とよたの小話

野見の流れ橋(鵜の首橋)

豊田田野見町は、当時高橋村大字野見と呼ばれ、戸数90余戸を数え、寺部に続く大所帯の地区でした。鵜の首橋ができる前は、渡し舟があり、この野見の住人が交代で年中船頭をつとめていました。鵜の首付近や長興寺の竜宮ヶ淵は極めて水深が深く、流水が渦をまいていたため極めて難儀であり、また、リヤカーや荷車の場合、久澄橋を迂回して向こう岸へ渡ったそうです。

完成した鵜の首橋は、野見町から長興寺へ直通し、写真の対岸に見える屋根が常楽寺です。現在の竜宮橋より少し上流にあったようです。長さ40間、幅員6尺、総工事費31万5千円(当時)、地元村民の勤労奉仕450人(延べ人数)の手で竣工しました。竣工式は昭和24年(1949)8月20日午前10時から行われ、黒山の人だかりで、まことに盛大に祝われました。また、野見村の少女達により、創作「おけさ盆踊り」が公開され、この盆踊りが鵜の首音頭となったようです。この橋が開通したことで、船頭の必要がなくなったことは勿論、対岸の挙母町の住人や、トヨタ自動車の通勤者300余名に大変有益だったとのことでした。

なお、この写真は平成14年度郷土資料館特別展「川をめぐる暮らし」のポスターに使用しました。

(参考資料:『挙母 資料にみる明治・大正・昭和のあゆみ』、『高橋村誌』)



写真は鵜の首橋の渡し初め式のもの。先頭が当時の野見区長、次の3名が高橋村議会議員、続いて野見神社神主、渡辺見道高橋村長、一人おいて本多綱治(元国会議員)、生島稔明(県議会議員)、倉知桂太郎(県議会議員)、1人おいて渡邊貞吉(挙母町長)です。倉知氏が着用している白い服は、当時の警察の制服です。詳しい情報をお待ちしています。

ウシモツゴは、各地に生息するモツゴとよく似た形態をしています。次の特徴からモツゴと区別できます。①モツゴの側線が完全であるのに対して、ウシモツゴは不完全。②モツゴよりもウシモツゴの方が、より頭部が大きくずんぐりした体型をしている。(全長はモツゴ8cmに対しウシモツゴは7cm) ③モツゴの体側には比較的はっきりした縦条があるが、ウシモツゴにはない。

ウシモツゴの分布域は、揖斐川、長良川、木曽川水系の下流から名古屋付近までの濃尾平野で、愛知・岐阜の両県に限って生息する貴重な種です。ウシモツゴは、関東・東北地方に生息するシナイモツゴが長い年月の間に愛知・岐阜地方で特有な形に変化したものと



文化財シリーズ

43

天然記念物
ウシモツゴ
(市指定)

考えられ、シナイモツゴの亜種として扱われています。水草などが生い茂る、泥底の池沼や流れのゆるやかな川に生息します。産卵期は4～6月で、雄には紫色を帯びた黒色の婚姻色と、

頭部と背面に追星(体やひれの表皮が厚くなってできる突起物)が現れます。産卵は、水草の茎やこぶし大以上の石の表面などに行ないます。モツゴの雄はふ化するまで卵を保護する習性があり、ほかの魚が近づくと執拗に攻撃し

ますが、ウシモツゴは同種間の闘争が特に激しく、地域によってはケンカモロコとも呼ばれています。

ウシモツゴは水質汚濁等により現在ではほとんど姿を消してしまい、豊田市内でも1か所からしか見つかりません。

資料館NEWS

1月26日「文化財予防デー」

「文化財予防デー」は、昭和24年(1949)1月26日に、奈良県法隆寺金堂壁画を焼損したことがきっかけで、文化財愛護意識を高めようと、昭和30年(1955)に設けられました。

豊田市では、貴重な文化財を火災から守るため、豊田市消防本部により、文化財防火訓練が行われました。場所は隣松寺(1月23日・幸町) 永福寺(1月23日・保見町) 守綱寺(1月24日・寺部町) 七州城隅櫓の4箇所です。

訓練の内容は、関係者による119番通報、一斉放水、応急処置、初期消火訓練、文化財の搬送などです。先人の遺産である文化財



を、私達は大切に守っていく必要があります。災害がもし発生したとき、今回の訓練を生かして落ち着いて行動したいですね。



防火訓練の様子(共に隣松寺)

燻蒸を実施しました

1月13日から15日にかけて、郷土資料館の向かいにある文化財倉庫(旧図書館) 民俗資料収蔵庫の燻蒸を行いました。保存・保管してある貴重な資料を虫害から守るために実施しました。

利用案内

開館時間 9:00～17:00

休館日 毎週月曜日(祝祭日は開館) 年末年始

入場料 無料(ただし特別展開催中は有料となります)

交通 名鉄「梅坪駅」より南へ 徒歩10分

名鉄「豊田市駅」より北へ 徒歩15分

愛知環状鉄道「新豊田駅」より北へ 徒歩17分

■豊田市郷土資料館だより No.43■

平成15年3月7日発行

編集・発行 豊田市郷土資料館

〒471-0079 豊田市陣中町1-21

☎(0565)32-6561 FAX(0565)34-0095

E-mail: rekihaku@city.toyota.aichi.jp

URL: http://www.toyota-rekihaku.com